○東北地方整備局告示第八十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月七日　東北地方整備局長　西村　拓

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
七号	能代市二ツ井町切石字中新田二四〇番から同市二ツ井町切石字厩ケ台二五一番まで	東北地方整備局及び同局能代河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年十一月七日

○北陸地方整備局告示第六十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月七日　北陸地方整備局長　髙松　諭

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
胎内市羽黒字川原一八六二番四七から同市羽黒字川原一八六二番九三まで	前	二四・七九～六九・六七メートル
	後	二四・七九～五〇・八九　〇・三六六キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

○中国地方整備局告示第八十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、中国地方整備局、同局松江国道事務所及び同局浜田河川国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年十一月七日　中国地方整備局長　杉中　洋一

一　道路の種類及び路線名	道路の位置
一般国道　九号	安来市飯島地先から鹿足郡津和野町中座地先まで
一般国道　五十四号	松江市宍道町佐々布地先から飯石郡飯南町下赤名地先まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏名　島根県知事　丸山　達也

住所　島根県松江市殿町一番地

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

「一般国道九号及び五十四号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「一般国道九号及び五十四号道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四　管理の期間　令和七年十月九日から本協定の存続する日まで

国会事項

衆議院

質問書提出

十一月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

病院と診療所の支援等に関する質問主意書（山井和則提出）

持続可能な保護司制度の確立に関する質問主意書（藤原規眞提出）

公益通報者保護法に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

「次世代の動力」の自衛隊潜水艦への活用に関する質問主意書（宮川伸提出）

質問書転送

十一月五日次の質問主意書を内閣に転送した。

更生保護施設委託費減額に関する質問主意書

身体障害者手帳の認定基準の透明性及び支援の在り方に関する質問主意書

高齢者による火災の防止及び生活支援を含む啓発活動の在り方に関する質問主意書

公正取引委員会による労働組合結成の促進の適否に関する質問主意書

介護支援専門員の更新制度及び処遇確保策に関する質問主意書

所信表明演説の幾つかの点に関する質問主意書

報告書受領

十一月五日倉田国立国会図書館長から額賀議長宛、令和六年度の国立国会図書館の経営及び財政状態についての報告書を受領した。

参議院

議事日程

十一月六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四号

令和七年十一月六日（木曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

質問主意書提出

十一月五日議員から次の質問主意書が提出された。

ジェノサイドの罪の慣習国際法化に関する質問主意書（伊勢崎賢治提出）（第二八号）

アジア開発銀行（ＡＤＢ）の原発支援への方針転換に関する質問主意書（伊勢崎賢治提出）（第二九号）

質問主意書転送

十一月五日次の質問主意書を内閣に転送した。

医師の偏在是正に向けた総合的な対策に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第二六号）

高市早苗内閣総理大臣の所信表明演説で言及されたＴＳＭＣの経済効果に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第二七号）

報告書受領

十一月五日国立国会図書館長から、国立国会図書館法第六条の規定による令和六年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告を受領した。

人事異動

内閣

総務大臣秘書官に任命する　宮本　賢一

法務大臣秘書官に任命する　廣瀬　典子

外務大臣秘書官に任命する　近藤　真幸

財務大臣秘書官に任命する　源平　尚人

厚生労働大臣秘書官に任命する　原島　潤

農林水産大臣秘書官に任命する　田中　辰明

経済産業大臣秘書官に任命する　來間　誠司

国土交通大臣秘書官に任命する　大串　穂尭

環境大臣秘書官に任命する　佐藤　紀人

防衛大臣秘書官に任命する　千場香名女

国務大臣秘書官に任命する　佐藤　尚之

木原国務大臣附を命ずる

国務大臣秘書官に任命する　髙野　雅樹

松本国務大臣附を命ずる